

民主党・新緑風会

所属議員の皆様

原子力事故対応に関する政府要望書

平成23年10月19日

福島県浪江町長 馬場 有

原子力事故対応に関する要望書

原子力発電所の事故より約7ヶ月が経過し、通常被災地では着実に復興へ向けた歩みが着実に進んでいる一方、原子力事故被災自治体においては、未だに避難の段階にあります。

町民の方々は完全な被害者であり、その方々の平和な暮らしを極力元のとおりに取り戻していくことが、原子力発電を推進してきた我が国における政府・行政の責務と考えます。

今般、新たな内閣が発足し、原発事故被災地域の復興に向け、今まで以上に責任ある姿勢を示されたところですが、山積する課題を早急に、着実に解決していくため、浪江町として別添の内容について要望します。

暮らしの再生に向けて、町としても尽力してまいります。政府としても被災住民の暮らしの再生に向けて、全力を持って対応にあたられることを強く要請します。

要望事項

1. 帰還環境の早急な整備（モニタリング、除染、ロードマップ）

- (1) 警戒区域の運用緩和等による復旧事業・除染事業の促進 【内、経】
- (2) 除染・復旧作業推進のための常磐自動車道の早期供用開始 【内、国、財】
- (3) モニタリングポストの全町配置 【内、財】
- (4) 除染の早期実現（予算額の確保、人材配置） 【内、環、財】
- (5) ストロンチウム・プルトニウム等の核種汚染対策 【内、文、環】
- (6) 農業再生が可能な除染手法の実施 【内、環、農、財】
- (7) 帰還可能時期の提示（帰還ロードマップの作成） 【内、経、環】

2. 放射能不安への対応

- (1) 線量計の各世帯配布予算の確保 【内、厚、経、財】
- (2) 放射線量、放射性物質に関する安全基準の公的な整理 【内、文、厚、経】
- (3) ホールボディカウンターの被災自治体への配置 【内、厚、経、財】

3. 損害賠償への責任ある対応

- (1) 中間指針の見直し及び説明責任の遂行 【内、文、経】
- (2) 東京電力による賠償対応の柔軟化 【内、文、経】
- (3) 原子力損害賠償紛争解決センターにおける中間指針規定外項目の調整実施 【内、文、経】

4. 避難者支援のための原発被災自治体への財政支援等の強化

- (1) 地方交付税（普通交付税・特別交付税）による確実な財源の保障 【総、財、内、経】
- (2) 行政機能応急復旧補助金（補助率 2/3）の確実な措置及び今後の継続 【総、財、内】
- (3) 原発避難者特例法の円滑運用に向けた支援強化 【総、財、内、経】
- (4) 避難者生活の質の向上及び孤立防止策の強化 【内、厚、総、財、経】
- (5) 請戸川土地改良区の事業継続支援 【内、農、財】

5. 被災に伴う国民健康保険、介護保険運営破綻回避のための支援強化

- (1) 浪江町国民健康保険に対する調整交付金等による支援の実施 【厚、内、財】
- (2) 浪江町介護保険に対する調整交付金等による支援の実施 【厚、内、財】
- (3) 年金の特別徴収口座の情報提供 【厚、内】
- (4) 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険の保険料免除の継続 【厚、内、財】

※要望先省庁の標記について

内：内閣府、総：総務省、財：財務省、文：文部科学省、厚：厚生労働省、農：農林水産省、経：経済産業省、国：国土交通省、環：環境省

別紙

福島県浪江町

要望内容の詳細について

1. 帰還環境の早急な整備（モニタリング、除染、ロードマップ）

ふるさとの再生は多くの町民の願いであり、安全と安心が確保される水準での除染の遂行が帰還に向けて大きな前提条件となります。除染については、国においても精力的に着手を始めたところではありますが、「目に見える形」での実績の提示、スケジュールの提示等が何より重要となっております。それらの観点から以下の点について、要望します。

(1) 警戒区域の運用緩和等による復旧事業・除染事業の促進【内閣府、経済産業省】

被災状況の調査、応急復旧作業等を今後実施していくにあたり、町内における活動拠点が不可欠となる。線量の低い地域において仮設事務所等の設置が可能となるような緩和措置を検討頂きたい。

(2) 除染・復旧作業推進のための常磐自動車道の早期供用開始【内閣府、国土交通省、財務省】

除染作業及び復旧作業を本格化させていく上で、南北にわたる道路の確保が不可欠となっている。平成23年12月に開通予定であった常磐自動車道について、除染実施、工事再開を図り、復旧支援道路として早急に供用開始して頂きたい。

(3) モニタリングポストの全町配置【内閣府、財務省】

通常地域においては放射線量の把握が容易だが、警戒区域等では網羅的、継続的な把握が困難なことから、県内の小中学校に配置される小規模のモニタリングポストを避難区域全域に配置頂きたい。現在は町独自でも部分的に実施しているが職員の被ばく管理の観点からも課題が生じているため、早急な対応願いたい。

(4) 除染の早期実現（予算額の確保、人材配置）【内閣府、環境省、財務省】

国の財政状況が非常に厳しいことは承知していますが、汚染地域への対応は世界が注目する極めて重大な課題であり、我が国が責任ある政策遂行を行う国であるかが問われる課題でもあります。

以前のように不安なく住民が生活でき、水と緑にふれあうことができる水準を担保するために、政府としても最大限の力をもって除染にあたって頂きたい。

また、確実に実現していくための除染予算を確実に確保頂きたい。

さらに、警戒区域等の当町では、国において除染計画を策定頂くこととなっておりますが、町との連携を効果的に進めるために、専門的な人材を継続的に派遣頂

きたい（現在、経産省で専属1名）。

（5）ストロンチウム・プルトニウム等の核種汚染対策【内閣府、文部科学省、環境省】

今般の文部科学省の発表によると、従来はほとんど飛散していないとされた核種が広範囲かつ想定以上の量で拡散していることが明らかになった。本情報については事前説明もなされていないことから、事前説明を徹底頂きたい。

また、ストロンチウム等の汚染が健康被害等に及び影響に対する評価と、その対応策、さらにはそれ以外の核種に関する調査についても早急に着手頂きたい。

（6）農業再生が可能な除染手法の実施【内閣府、環境省、農林水産省、財務省】

当町では農業は重要な産業であり、農地を除染し、再び営農できる環境とすることが農業従事者の帰還において重要な要件となる。ついでには農地においては土壤汚染の除去を実施されるとともに、肥沃な土壤の再生もあわせて実施するなど、営農環境の確保を図って頂きたい。

（7）帰還可能時期の提示（帰還ロードマップの作成）【内閣府、経済産業省、環境省】

避難住民の多くは、帰還が可能なのか、可能な場合いつになるのか強い不安を抱いています。「いつ安心して戻ることができるようになるのか」を具体的に示す帰還ロードマップを早急に作成願いたい。

2. 放射能不安への対応

浪江町の多くは、原子力発電所が爆発する中で避難を強いられ、さらに情報不足により放射線量の高い地域に避難を余儀なくされたことから、放射能に対して極めて大きな不安を抱く状況となっています。放射能との戦いは長期戦となることは避けられません。放射能不安を軽減し、より安心した生活を過ごしていくためにも、以下の点について対応をお願いします。

（1）線量計の各世帯配布予算の確保【内閣府、厚生労働省、経済産業省、財務省】

浪江町民にとって、放射線量は日常的な不安であり、避難先がいずれになろうと一時帰宅や今後の帰還に向けても、自ら線量を把握していくことで、公的機関が公表する線量の理解も進むものと考えられる。本来は被災前から配置すべきであったことも考慮し、全世帯に配布可能となるような予算措置をして頂きたい。

（2）放射線量、放射性物質に関する安全基準の公的な整理【内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省】

放射線量の基準が段階的に変化し、また論者によって見解を異にするなど我が

国における放射線量への見解については、いまだ混乱する状況にあり、汚染地域に住む住民の不安をさらにおおる状況となっている。国際機関等の協力も得るなどにより、国において公的な安全水準の見解を早急にとりまとめて頂きたい。

あわせて、国においても総力を挙げて、放射線に対する国民的な理解を高めるための理解促進策を実施頂きたい。

（３）ホールボディーカウンターの被災自治体への配置【内閣府、厚生労働省、経済産業省、財務省】

内部被ばくの問題は、終わったものではなく、被災者の健康被害を生じさせないためにも、継続的に対応することが必要な問題である。また、今後帰還が可能となった場合には、町内において把握可能な状態とすることが必要である。ついては、現段階から、当町に対してホールボディーカウンターを早急に配置頂きたい。

さらに、県外避難者や他地域で不安を抱える方々の診断が可能となるよう全国各地の公的病院においてもホールボディーカウンターの配置を検討願いたい。

３．損害賠償への責任ある対応

損害については、本来は金銭の問題ではなく、町民の暮らしを完全に元に戻して頂き、かつての幸せを今すぐに取り戻して頂くことが本来の問題と考えます。

それがかなわない部分に対しては、損害に対応した賠償を適切に行うことが必要となりますが、現在の賠償制度は不十分な内容であり、多くの問題をはらんでおります。国においては責任を持って、被災者の賠償対応にあたられることを求めます。

（１）中間指針の見直し及び説明責任の遂行【内閣府、文部科学省、経済産業省】

中間指針については十分な議論がなされた経過が見られず、自動車事故を前例とし、生活費増加分も含めたうえで半年後には半減とする「精神的損害」の積算など妥当性と説明力に欠ける内容となっている。

特に精神的損害については、狭隘な住まいへの変更、コミュニティの崩壊、文化の毀損、放置による住宅汚損の精神的苦痛、遺体搜索の遅延などの考慮がなされていないため、国としても苦痛に対する問題意識を明確化させることが必要と考える。

東京電力の補償対応、原子力損害賠償紛争解決センターにおいても根拠とする指針であり、指針の見直しなくして損害賠償への解決を図ることは困難であることから、早急に中間指針の見直しに着手されたい。

また、中間指針については、指針の整理内容の根拠が十分に示されないなど、情報公開の面でも問題をはらんでいることから、今後の検討にあたっては根拠等の明確化を図るとともに、審査会事務局においては情報公開を徹底願いたい。

(2) 東京電力による賠償対応の柔軟化【内閣府、文部科学省、経済産業省】

政府としても東京電力の対応を改善することを求めて頂いておりますが、東京電力に賠償範囲の柔軟化の明示、指針の見直しに応じた追加補償の機会設定の明示など被災者に不安が生じることのないような対応をお願いします。

(3) 原子力損害賠償紛争解決センターにおける中間指針規定外項目の調整実施【内閣府、文部科学省、経済産業省】

東京電力においては中間指針を根拠とし賠償範囲の制約を図る状況にあるが、問題となるのは中間指針でカバーが不足した部分であり、そのような紛争に対して国においては中間指針のみにとらわれることなく対応願いたい。

中間指針で不足した問題こそ精力的に解決を図るとともに、実態を把握する過程で明らかになる中間指針の欠陥について提言し、指針の改善につなげて頂きたい。

4. 避難者支援のための原発被災自治体への財政支援等の強化

全町避難により町の今後の財政見通しは絶望的な状況にある中、国難ともいえる原発事故の被災者対応に国とともに万全を期して対応していく上では我々市町村の役割は極めて重要になるものと考えます。このような中で、被災町民に安心して避難生活を送って頂き、着実に復旧・復興を図っていくためにも、確実な財政支援を講じられるよう強く要望します。

(1) 地方交付税（普通交付税・特別交付税）による確実な財源の保障【総務省、財務省、内閣府、経済産業省】

税収が皆減となることから、安定的な財政運営に支障を来し、被災者への十分な支援に支障を来す状況が生じている。今般の特別交付税措置により今年度の財政運営の見通しがつくようになったものの、次年度予算については編成困難な状況にある。ついては次年度に向け避難自治体が安心して被災者支援を行うことができるよう確実な財政措置（交付税の確保）をお願いしたい。

(2) 行政機能応急復旧補助金（補助率 2/3）の確実な措置及び今後の継続【総務省、財務省、内閣府】

避難により仮の地で行政運営にあたる状況が生じている。さらに、避難の段階や既存施設の賃借期間の制約により仮庁舎の段階的な移動も余儀なくされているほか、情報システムの整備、分散する町民に対応した出張所の設置など、今年度だけでも役場の設置経費等で約6億円近く生じる見込みとなっている。原発災

害の特殊性を勘案頂き、確実に措置頂きたい。

また、今後の進展や被災者の住居移転状況により、出張所の増設、仮設庁舎の再移転等が生じることから、次年度以降の制度継続を図って頂きたい。

あわせて、本来の役場では生じなかった特殊な財政需要であることから、特別交付税等の支援措置も行って頂きたい。

(3) 原発避難者特例法の円滑運用に向けた支援強化【総務省、財務省、内閣府、経済産業省】

全国に分散する被災者支援を行う上で、本法律は極めて有用であり、策定の努力に敬意を表したい。その上で、現在の課題は着実に運用がなされていくことに移っており、避難先の市町村において安定的に事務を実施して頂けるよう、国において財政措置等を含めた確実な措置を行われるとともに、全国の避難先の自治体に対して丁寧な説明を行って頂き、極力多くの自治体で避難先の自治体と同様の行政サービスが受けられるよう支援をお願いしたい。

(4) 避難者生活の質の向上及び孤立防止策の強化【内閣府、厚生労働省、総務省、財務省、経済産業省】

仮設住宅については短期間の居住を前提としたプレハブが主体であり、生活の質の確保の面で大きな課題を有している。当面の対策として、断熱材の強化など仮設住宅の積極的な改修について、国としても促進を図って頂きたい。

あわせて借り上げ住宅や県外避難者が多数に上ることから、行政情報や避難生活情報を鮮度高く提供していくために、タブレット端末等の継続的な貸出を行って頂くとともに、集会所等など一定の集積が見込める地域においては、パソコンやプリンターの配置をお願いしたい。

(5) 請戸川土地改良区の事業継続支援【内閣府、農林水産省、財務省】

請戸川土地改良区については、避難中も管理事業等を継続する必要があるほか、帰還後においては従来以上の事業展開が必要となる。現時点では収入が皆減状態にあることから、職員の雇用を含めた事業継続に困難を期している。土地改良区に対しても強力な財政支援を講じて頂きたい。

5. 被災に伴う国民健康保険、介護保険運営破綻回避のための支援強化

原子力災害による全町避難により、社会保険から国民健康保険へ切り替える町民が増加し診療費等が大幅に増加しているとともに、介護保険においても給付額が大幅に増加したことから、両保険の運営が破綻に直面する危機的状況に陥っています。現在、その対応策として県基金からの借入を指導されていますが、町の努力不足で悪化したもので

はなく、原発事故に伴って生じた歳出増であることから、抜本的な支援策の実施を早急にお願いします。

（１）浪江町国民健康保険に対する調整交付金等による支援の実施【厚生労働省、内閣府、財務省】

現在、負担金支払いを約４億円猶予頂いている状況であり、普通調整交付金、特別調整交付金、災害時臨時補助金等を活用し、前倒しの概算交付や支援額の増加など早急な財政支援頂きたい。

（２）浪江町介護保険に対する調整交付金等による支援の実施【厚生労働省、内閣府、財務省】

介護保険についても、避難による介護環境の変化（施設入所者の増、介護ニーズの増）により、給付費が大幅に伸び、国民健康保険と同様の局面に直面する状況にあります。介護保険についても、普通調整交付金、特別調整交付金、災害時臨時補助金等を活用し、前倒しの概算交付や支援額の増加など早急に財政支援頂きたい。

（３）年金の特別徴収口座の情報提供【厚生労働省、内閣府】

介護保険料、後期高齢者医療保険料等について、年金口座から天引きを実施しているが、４月以降については減免され、大量の還付作業が発生し、延べ１万人への還付が必要となる。確実な還付を実施するために、年金機構から特別徴収した口座について、還付口座として指定できるよう運用の改善を図って頂きたい。

（４）国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険の保険料免除の継続【厚生労働省、内閣府、財務省】

国民健康保険、介護保険料、後期高齢者医療等の保険料について、現在、免措置を頂いているが、原発事故による避難が継続しており、次年度以降についても今年度同様に免除の扱いを継続して頂きたい。